

水道法関連の分析とJCSS標準液

平成27年4月から、水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法(平成15年厚生労働省告示第261号)が順次改正され、現在では試薬における「標準原液」、「標準液」又は「混合標準液」及び「調製可能標準液」として「計量法に基づく証明書が添付された標準液」が使用できるようになりました。

水道法関連の分析

標準原液として

標準液として



混合標準液として

調製可能標準液として

JCSS標準液が使用できます

現在、30種類以上のJCSS標準液が分析に使用可能！

● 有機標準液 Lineup

<別表第14> パージ・トラップーガスクロマトグラフー質量分析計による一斉分析法

<別表第15> ヘッドスペースーガスクロマトグラフー質量分析計による一斉分析法

測定対象成分	対応するJCSS標準液
四塩化炭素	揮発性有機化合物25種 [※] 混合標準液 ※左記 12成分を含む
1,4-ジオキサン	
シス-1,2-ジクロロエチレン	
トランス-1,2-ジクロロエチレン	
ジクロロメタン	
テトラクロロエチレン	
トリクロロエチレン	
ベンゼン	
クロロホルム	
ジブromクロロメタン	
ブromジクロロメタン	
ブromホルム	

<別表第17> 溶媒抽出ー誘導体化ーガスクロマトグラフー質量分析計による一斉分析法

<別表第17の2> 液体クロマトグラフー質量分析計による一斉分析法

測定対象成分	対応するJCSS標準液
クロロ酢酸	ハロ酢酸4種 [※] 混合標準液 ※左記 3成分を含む
ジクロロ酢酸	
トリクロロ酢酸	

<別表第19> 溶媒抽出ー誘導体化ーガスクロマトグラフー質量分析法

<別表第19の2> 誘導体化ー高速液体クロマトグラフ法

<別表第19の3> 誘導体化ー液体クロマトグラフー質量分析法

測定対象成分	対応するJCSS標準液
ホルムアルデヒド	ホルムアルデヒド標準液

<JCSS標準液は、計量法に基づく登録事業者から供給されています>

<別表第24> 固相抽出ー高速液体クロマトグラフ法

<別表第24の2> 液体クロマトグラフー質量分析法

測定対象成分	対応するJCSS標準液
陰イオン界面活性剤	陰イオン界面活性剤5種混合標準液

<別表第25> パージ・トラップーガスクロマトグラフー質量分析法

<別表第26> ヘッドスペースーガスクロマトグラフー質量分析法

<別表第27> 固相抽出ーガスクロマトグラフー質量分析法

<別表第27の2> 固相マイクロ抽出ーガスクロマトグラフー質量分析法

測定対象成分	対応するJCSS標準液
ジェオスミン	かび臭物質2種混合標準液
2-メチルイソボルネオール	

<別表第28> 固相抽出ー吸光度法

<別表第28の2> 固相抽出ー高速液体クロマトグラフ法

測定対象成分	対応するJCSS標準液
非イオン界面活性剤	ヘプタオキシエチレンドデシルエーテル標準液

<別表第29> 固相抽出ー誘導体化ーガスクロマトグラフー質量分析法

<別表第29の2> 固相抽出ー液体クロマトグラフー質量分析法

測定対象成分	対応するJCSS標準液
フェノール	フェノール類6種混合標準液
2-クロロフェノール	
4-クロロフェノール	
2,4-ジクロロフェノール	
2,6-ジクロロフェノール	
2,4,6-トリクロロフェノール	

<別表第30> 全有機炭素計測法

測定対象成分	対応するJCSS標準液
全有機炭素	全有機体炭素標準液

2025年
供給開始



一般財団法人 化学物質評価研究機構
Chemicals Evaluation and Research Institute, Japan

東京事業所 化学標準部

〒345-0043 埼玉県北葛飾郡杉戸町下高野1600番地

TEL: 0480 (37) 2601 FAX: 0480 (37) 2521

E-mail: csd@ceri.jp URL: <https://www.cerij.or.jp>

JCSS標準液
豊富な Lineup!!

水道水質基準において機器分析を用いる44項目に対応

● 無機標準液 Lineup

＜別表第3＞ フレームレス－原子吸光光度計による一斉分析法

測定対象成分	対応するJCSS標準液
カドミウム	カドミウム標準液
セレン	セレン標準液
鉛	鉛標準液
ヒ素	ヒ素標準液
六価クロム	クロム標準液
亜鉛	亜鉛標準液
アルミニウム	アルミニウム標準液
鉄	鉄標準液
銅	銅標準液
ナトリウム	ナトリウム標準液
マンガン	マンガン標準液
上記 全11成分	金属14種 [*] 混合標準液 ※上記 11成分を含む

＜別表第5＞ 誘導結合プラズマ発光分光分析装置による一斉分析法

測定対象成分	対応するJCSS標準液
カドミウム	カドミウム標準液
鉛	鉛標準液
六価クロム	クロム標準液
ホウ素	ほう素標準液
亜鉛	亜鉛標準液
アルミニウム	アルミニウム標準液
鉄	鉄標準液
銅	銅標準液
ナトリウム	ナトリウム標準液
マンガン	マンガン標準液
カルシウム	カルシウム標準液
マグネシウム	マグネシウム標準液
上記 全12成分	金属14種 [*] 混合標準液 ※上記 12成分を含む
イットリウム (内部標準)	イットリウム標準液

2026年
供給開始

＜別表第7＞ 還元気化－原子吸光光度法

測定対象成分	対応するJCSS標準液
水銀	水銀標準液

＜別表第8＞ 水素化物発生－原子吸光光度法

測定対象成分	対応するJCSS標準液
セレン	セレン標準液

＜別表第9＞ 水素化物発生－誘導結合プラズマ発光分光分析法

測定対象成分	対応するJCSS標準液
セレン	セレン標準液

＜別表第12＞ イオンクロマトグラフ－ポストカラム吸光光度法

測定対象成分	対応するJCSS標準液
シアン化物イオン	シアン化物イオン標準液

＜別表第13＞ イオンクロマトグラフ（陰イオン）による一斉分析法

測定対象成分	対応するJCSS標準液
硝酸態窒素	硝酸性窒素/窒素標準液
亜硝酸態窒素	亜硝酸性窒素標準液
フッ素	ふっ化物イオン標準液
塩素酸	塩素酸イオン標準液
塩化物イオン	塩化物イオン標準液
上記 全5成分	陰イオン5種混合標準液

＜別表第4＞ フレーム－原子吸光光度計による一斉分析法

測定対象成分	対応するJCSS標準液
六価クロム	クロム標準液
亜鉛	亜鉛標準液
鉄	鉄標準液
銅	銅標準液
ナトリウム	ナトリウム標準液
マンガン	マンガン標準液
カルシウム	カルシウム標準液
マグネシウム	マグネシウム標準液
上記 全8成分	金属14種 [*] 混合標準液 ※上記 8成分を含む

＜別表第6＞ 誘導結合プラズマ－質量分析装置による一斉分析法

測定対象成分	対応するJCSS標準液
カドミウム	カドミウム標準液
セレン	セレン標準液
鉛	鉛標準液
ヒ素	ヒ素標準液
六価クロム	クロム標準液
ホウ素	ほう素標準液
亜鉛	亜鉛標準液
アルミニウム	アルミニウム標準液
鉄	鉄標準液
銅	銅標準液
ナトリウム	ナトリウム標準液
マンガン	マンガン標準液
カルシウム	カルシウム標準液
マグネシウム	マグネシウム標準液
上記 全14成分	金属14種混合標準液
ベリリウム (内部標準)	ベリリウム標準液
コバルト (内部標準)	コバルト標準液
ガリウム (内部標準)	ガリウム標準液
イットリウム (内部標準)	イットリウム標準液
インジウム (内部標準)	インジウム標準液
タリウム (内部標準)	タリウム標準液

2026年
供給開始

＜別表第10＞ 水素化物発生－原子吸光光度法

測定対象成分	対応するJCSS標準液
ヒ素	ヒ素標準液

＜別表第11＞ 水素化物発生－誘導結合プラズマ発光分光分析法

測定対象成分	対応するJCSS標準液
ヒ素	ヒ素標準液

＜別表第18の2＞ 液体クロマトグラフ－質量分析法

測定対象成分	対応するJCSS標準液
塩素酸	塩素酸イオン標準液

＜別表第18＞ イオンクロマトグラフ－ポストカラム吸光光度法

＜別表第18の2＞ 液体クロマトグラフ－質量分析法

測定対象成分	対応するJCSS標準液
臭素酸	臭素酸イオン標準液

＜別表第20＞ イオンクロマトグラフ（陽イオン）による一斉分析法

測定対象成分	対応するJCSS標準液
ナトリウム	ナトリウム標準液
カルシウム	カルシウム標準液
マグネシウム	マグネシウム標準液